

福岡市地域包括ケアアクションプラン 2015～2017（概要）

「誰もが個人として尊重され、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して」

第1章 アクションプラン策定の趣旨

- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025(平成 37)年を目標とする地域包括ケアシステムの実現に向け、関係者が自ら実施し、協力していくための短・中期的な行動計画としてとりまとめを行ったもの
- 福岡市の地域包括ケアシステムの「目指す姿・目標」やその実現に向けた関係機関・団体、行政の「個別・連携による取組」を「みえる化」することにより、専門職等の関係者が、共通認識のもと連携し、市民へ医療・介護・生活支援等のサービスが一体的で切れ目なく提供される仕組みづくりを進めていくことを主な目的とし作成
- 計画期間は、2015(平成 27)年度からの 3 年間

第2章 将来人口推計から見る福岡市の高齢化

- 人口増加と高齢化率の上昇
- 生産年齢人口と年少人口の減少
- 人口構造の大きな変化（15-44 歳の大幅な減少、65 歳以上の大幅な増加）
- 増加する後期高齢者（75 歳以上）の単身世帯

第3章 これまで 3 年間の取組と見えてきた課題

- 平成 24 年度に行政及び医療機関、介護サービス事業者、社会福祉協議会等の関係機関・団体で構成される「福岡市地域包括ケア検討会議・専門部会」を設置
- 地域包括ケアシステムの 5 つの構成要素である「保健（予防）」「医療」「介護」「生活支援」「住まい」の 5 分野ごとに現状や課題、取り組むべきこと等について検討
- 検討を進める中で抽出された課題に対し、区において「医療介護の連携強化」及び「地域における支えあい、助け合いの仕組みづくり」のモデル事業を実施し、「退院時の連携の手引き」の作成、医療・介護などの専門職の連携会議の開催、19 小学校区で高齢者支援の地域づくり等の取り組みを実施

《平成 24 年度から 3 年間の取組から見えてきた課題》

保健 (予防)	● 市民による積極的、持続的な健康づくり・介護予防の取組が十分でない
医療	● 在宅医療に関わる多職種間での情報共有が十分でない ● 今後の高齢者人口の増加に対し、現状の在宅医療の提供体制は十分でない ● 在宅医療に関する市民や専門職の認知度が十分でない
介護	● 「自立支援」の考え方に基づいた「介護サービス」の選択が十分でない ● 今後の単身高齢者、認知症高齢者の増加に対し、現状の在宅介護の提供体制は十分でない
生活 支援	● 地域で高齢者の生活を支えるため近隣の支え合い助け合いが重要となるが、コミュニティの希薄化が進んでいる ● ニーズなど実態に応じた生活支援提供の体制が十分整っていない
住まい	● 高齢期の住まい方を意識した備えが十分でない ● 高齢者が心身や経済状況等に応じた住まいで生活を送るための仕組みが十分でない

第4章 福岡市の地域包括ケアの2025年の目指す姿

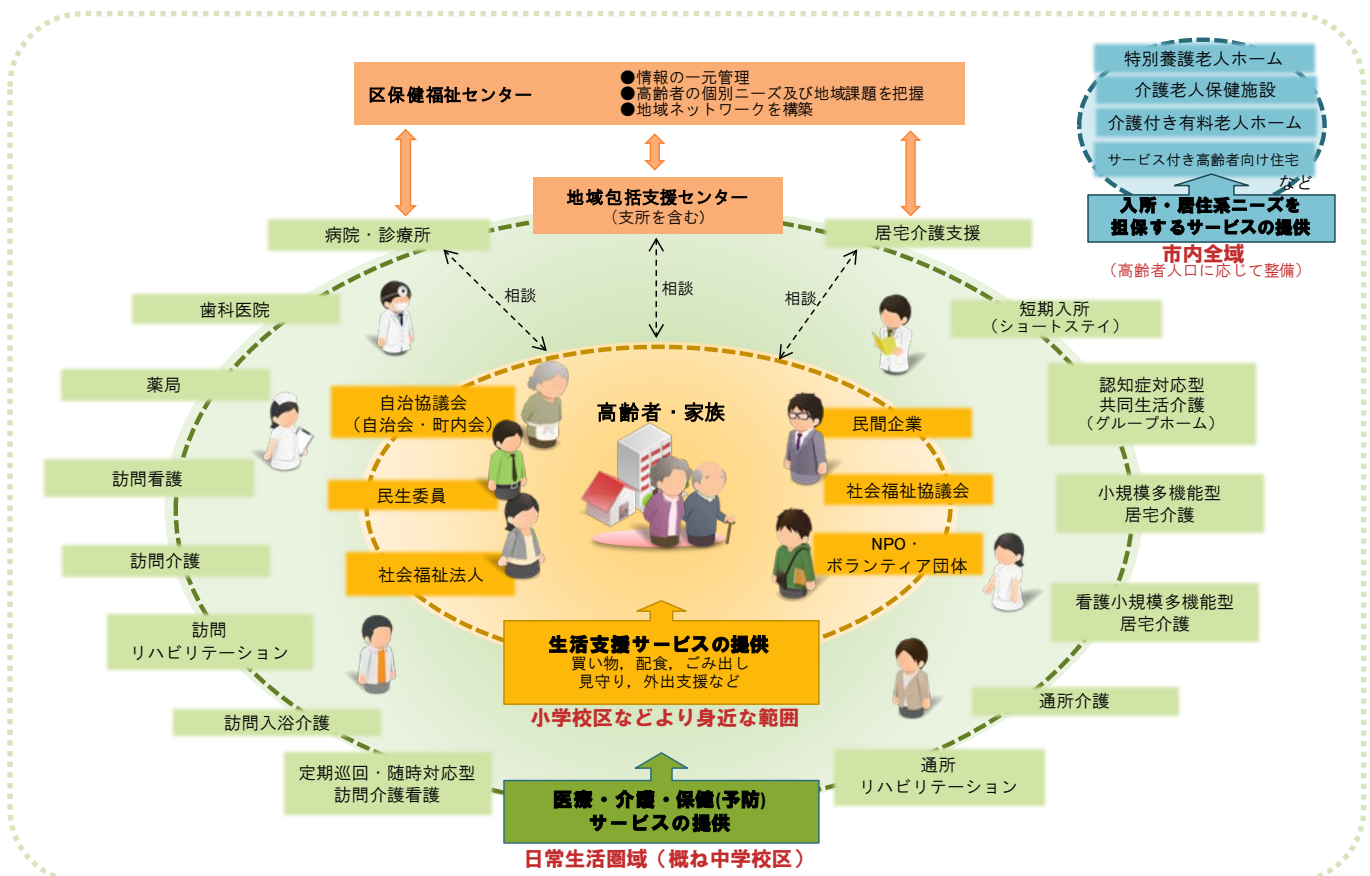
■ 介護保険制度の基本理念

- 「高齢者の尊厳の保持」
 - ・高齢者が自らの意思に基づいた生活を継続できるよう、本人の自己決定を尊重する。
- 「高齢者の自立生活の支援」
 - ・要介護状態になっても、その有する能力に応じ、自立した生活を営めるよう支援する。

■ 福岡市の地域包括ケアシステムの「2025年の目指す姿」

- 「多様な主体による支えあい・助け合いの実現」
- 「市民の主体的な取組による自立生活の実現」
- 「一体的で切れ目ない支援による住み慣れた地域での暮らしの実現」

《 地域包括ケアシステムの基本単位（日常生活圏域）で高齢者の日常生活を支えるために必要と考えられる機能・拠点の集積イメージ 》



- 専門職から提供される医療・介護・保健(予防)等のサービスは、日常生活圏域（概ね中学校区）の範囲で提供され、日常的な困りごとなどに対する生活支援サービスは、福岡市のコミュニティの基本単位である小学校区などのより身近な範囲で提供する体制を整えていくことを想定
- 利用者の選択が優先されますが、社会資源の分布には地域差があり、当該機能が圏域内にない場合などは、圏域外の施設等と連携することなどを想定

第5章 目指す姿実現に向けた取組の視点

- 目指す姿と目標の共有
- 自立生活の選択を支える「自助・共助・公助」の役割分担
- 地域特性を踏まえた取組の推進
- 高齢者個々人の生活に寄り添う多職種間の連携

第6章 地域包括ケアシステムの目標とその実現に向けた取組の方向性・各主体の役割

- 2025年の目指す姿の実現に向けて、地域包括ケアの5分野ごとに、課題を踏まえて、目標・取組の方向性・取り組みを設定
- 地域包括ケアの実現に向けた市民、関係機関・団体、行政の主な役割を整理
※ 別紙のとおり

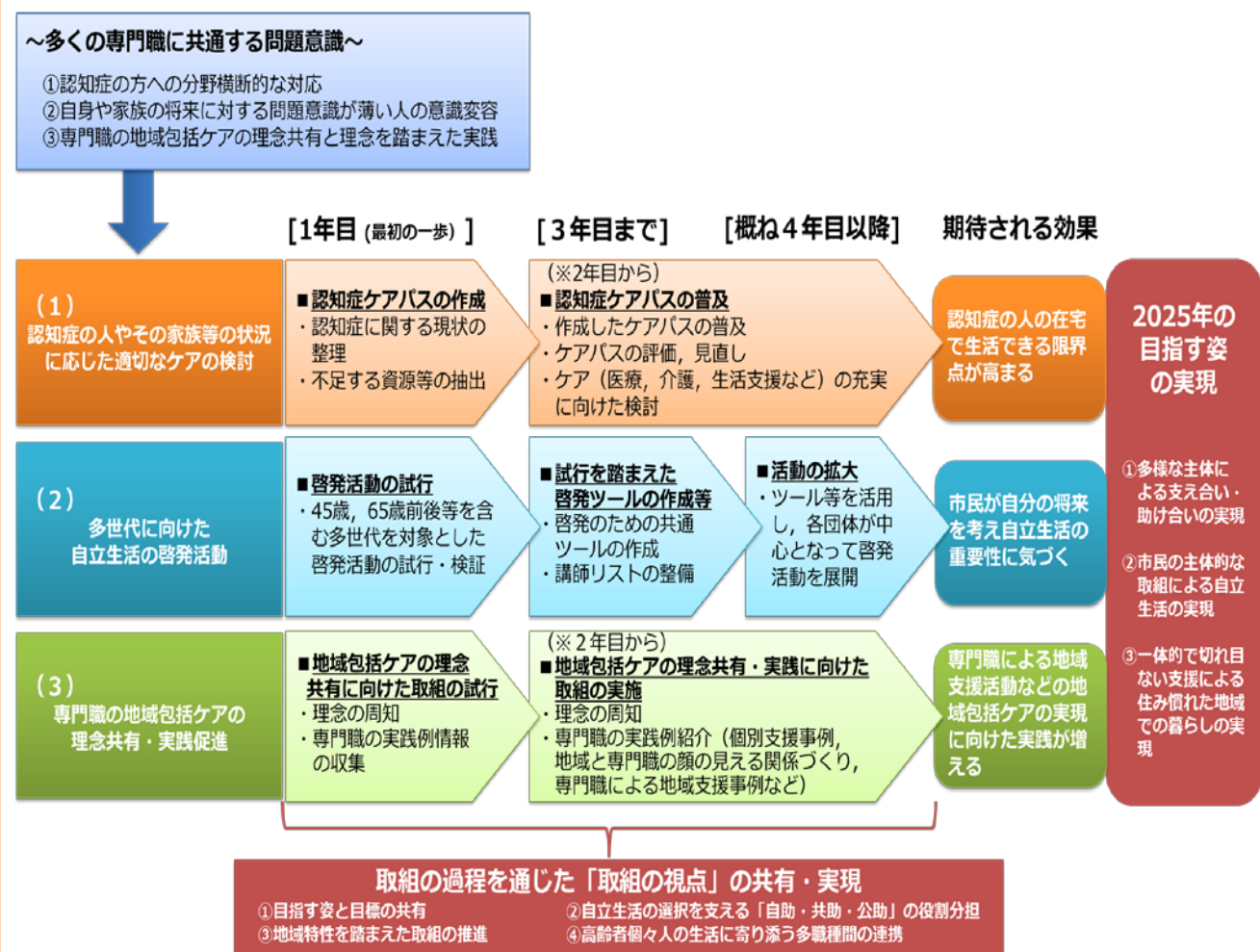
第7章 分野別取組

- 地域包括ケアの実現に向け設定した5分野ごとの目標・取組の方向性・取組に対する市民、関係機関・団体、行政の今後3年間の取組を整理

第8章 分野横断的な取組

- 5つの分野の個別の取組に加え、3つの分野横断的な取組を設定

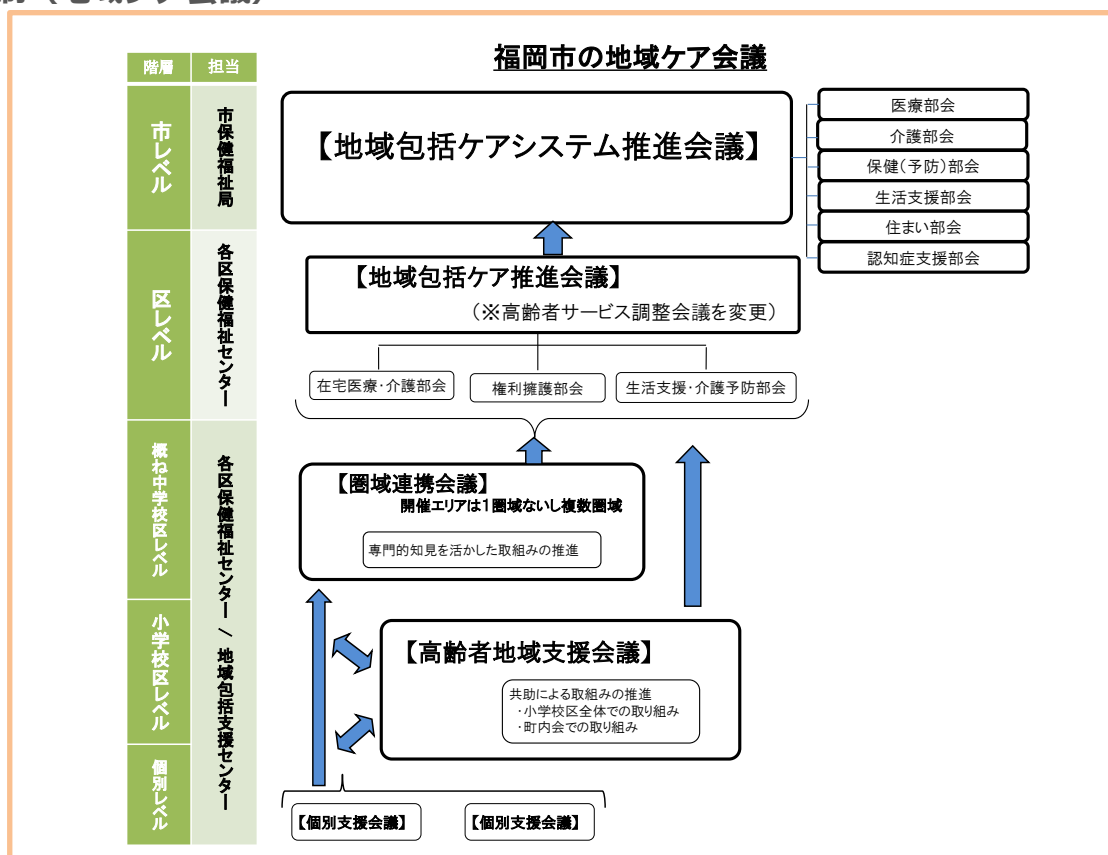
3つの分野横断的な取組と取組の段階的な発展のイメージ



第9章 取組の持続的な展開に向けて

- 高齢者が地域で生活しやすい環境づくりのために、各階層（個別、小学校区、概ね中学校区、区、市）で「地域ケア会議」を開催し、地域課題の解決を進める。
- アクションプランに基づき、計画⇒実行⇒評価⇒改善（P D C A）のサイクルを繰り返しながら、課題解決や地域包括ケアの5つの要素（保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まい）ごとに示した目標達成に向けて、取組の内容を確認し、改善していく。
- 地域包括ケアシステムの推進の進捗を正確に測ることは困難であるが、その歩みを確認していくため、主な取組の活動指標と成果指標を掲げ、進捗の確認の参考とする。

推進体制（地域ケア会議）



成果指標

指標項目	現状値	目標値	目標値設定の考え方等
①保健（予防）分野			
健康に生活している高齢者の割合	46.50% (平成25年度)	増加 (平成28年度)	・福岡市保健福祉局平成25年度「高齢者実態調査」高齢者一般調査より ・60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合 ・目標値は、福岡市基本計画成果指標中間目標値(平成28年度)、当該最終目標値は、50%（平成34年度）
②医療分野			
在宅での看取り率 (自宅での死亡数の割合)	11.00% (平成25年)	14.50% (平成29年)	目標値は、福岡県保健医療計画（平成25年3月策定）を基に設定
③介護分野			
介護保険制度全般の満足度	52.90% (平成25年度)	55% (平成28年度)	・福岡市保健福祉局平成25年度「高齢者実態調査」介護保険サービス共通設問より ・「満足」「やや満足」と回答した介護保険在宅サービス利用者の割合
④生活支援分野			
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	39.80% (平成25年度)	50% (平成28年度)	・福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」より ・「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計 ・目標値は、福岡市基本計画成果指標中間目標値(平成28年度)、当該最終目標値は65%（平成34年度）
⑤住まい分野			
高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合	3.20% (平成23年度)	3.80% (平成29年度末)	福岡市住宅都市局「高齢者居住安定確保計画」（H24～H29）より
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	33% (平成20年度)	65% (平成29年度)	福岡市住宅都市局「高齢者居住安定確保計画」（H24～H29）より

第6章 地域包括ケアシステムの目標とその実現に向けた取組の方向性・各主体の役割

(1) 目標等の全体構成

分野	各分野の目標	目標実現に向けた取組の方向性
保健 (予防)	A. 市民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	a. 健康づくり・介護予防の周知・啓発 b. 効果的な介護予防サービスの検討
医療	A. 医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることについて市民の理解がある B. 高齢者が在宅で必要な医療サービスを受けられる	a. 高齢者を支える「医療サービス」の周知・啓発 a. 在宅医療に関わる多職種間での情報共有 b. 円滑な入院・退院支援の実施 c. 在宅医療の体制整備 d. 専門職の在宅医療に関する理解促進 e. 在宅生活の急変時に対応ができる体制整備 f. 認知症の人に対する在宅での医療提供体制の充実
介護	A. 市民が「自立」の理念と「介護サービス」の仕組みを正しく理解している B. 高齢者が自立支援を基本に、必要な介護サービスを適切に利用できる	a. 「自立」の理念と「介護サービス」に関する周知・啓発 a. 利用者の状況に合わせたケアマネジメントの実施 b. 介護従事者の人材確保 c. 多様な在宅介護サービスを提供できる事業所・専門職の養成 d. 認知症の人の在宅生活継続支援
生活支援	A. 高齢者が日常的に必要な配食、買い物、見守り、安否確認、財産管理などの生活支援サービスを受けられる B. 家族など介護者も無理なく日常生活を送っている C. 高齢者が孤立せず、地域と関わりをもった生活を送っている	a. 多様な生活支援サービスの提供、情報発信 b. 高齢者の権利や財産を守るための支援の充実 a. 家族等介護者への支援体制の確保 a. 地域住民との関係性保持のための支援
住まい	A. 高齢者が住み慣れた地域の心身や経済状況等に応じた適切な住まいで、生活を送っている	a. 高齢期の住まい方の意識啓発 b. 身体状況に応じた適切な住まいの確保 c. 経済的困窮者や身寄りがいない方の住まいの確保

(2) 市民、関係機関・団体、行政の役割

主体	目標実現に向けた主な役割
市 民	自立した生活に向けた健康づくり・介護予防への取組、老いに対する一定の準備、社会活動への参加等
関係機関・団体 [※]	
①福岡市医師会	切れ目のない医療・介護マネジメントの推進
②福岡市歯科医師会	在宅における歯科診療・口腔ケアの推進
③福岡市薬剤師会	医薬品・衛生材料・介護用品等の供給、在宅服薬管理の推進
④福岡市介護保険事業者協議会	自立支援型ケアマネジメントに基づいた質の高い介護の提供推進
⑤福岡県介護支援専門員協会	「高齢者の尊厳の保持」、「自立生活の支援」を踏まえた適切なケアマネジメントの推進
⑥福岡県看護協会	在宅医療・介護充実に向けた看護職の人材育成と質の向上
⑦福岡県社会福祉士会	「高齢者の尊厳保持」の視点に立った高齢者虐待の防止・権利擁護の取組推進
⑧福岡県介護福祉士会	自立支援型ケアマネジメントに基づき、個別援助計画を立て、質の高い介護の提供を推進
⑨福岡市社会福祉協議会	生活支援サービスの創出を軸とした地域福祉の推進
⑩福岡市民生委員児童委員協議会	「地域のつなぎ役」として民生委員活動による地域包括ケアへの参画
⑪福岡県理学療法士会	介護予防・重度化予防の推進、バリアフリー化の支援
⑫福岡県医療ソーシャルワーカー協会	シームレスな入退院支援の推進
⑬福岡市訪問看護ステーション連絡協議会	地域住民の健康づくりと在宅療養支援、訪問看護の推進
⑭福岡市小規模多機能ケアネットワーク	登録利用者のみならず地域の安心拠点を担えるような実践の推進
⑮認知症の人と家族の会福岡県支部	認知症の人、介護家族の交流など相互支援活動の推進
⑯行政	
市	市域の地域包括ケアの実現に向けたコーディネート・マネジメント（施策の展開、各種計画の策定、国に対する制度の提案等）
区保健福祉センター	区域の地域包括ケアの実現に向けたコーディネート・マネジメント（地域課題の把握・分析、情報提供、相談・支援等の後方支援、多様な主体のネットワーク化、市民啓発等）
地域包括支援センター	地域の在宅高齢者の状況把握、地域資源の把握・開拓、圏域における多職種のネットワーク化等

取組
①健康づくり・介護予防の必要性についての市民啓発
①機能改善につながる介護予防サービスの検討
②住民自主運営による健康づくり・介護予防の取組みの推進
①在宅生活を可能にする医療系サービスについての市民啓発
①多職種連携のための学習・実践の場づくり
②在宅患者情報を関係者間で一元化・共有するためのツール・仕組みの検討
③医療系社会資源情報を関係者間で一元化・共有するためのツール・仕組みの検討
①入・退院時連携のツール・仕組みの検討
①在宅医療をコーディネートする機能の検討
②在宅医の養成・確保
③訪問看護師の養成・確保
①医療の必要性を適切に判断し本人・家族に説明できるケアマネジャーの養成
②専門職に対する在宅医療の周知・啓発・スキル向上
①急変時に対応が可能な後方支援病院の体制整備
①認知症医療体制の充実
①「自立支援」の考え方や在宅生活を可能にするサービスについての市民啓発
①在宅介護に関する社会資源情報の一元化と関係者間での共有
②専門職員における「自立支援」の考え方の共有
③ケアマネジャーのケアマネジメントスキルの向上
①介護従事者のモチベーション向上・イメージアップと人材確保
①多様な在宅サービスを提供する事業所の設置促進
②在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充
①認知症への理解と認知症の人の在宅生活を可能にするサービスについての啓発
②専門職の認知症対応力の向上
③認知症の人の在宅生活を支える地域密着型サービスの充実
①生活支援の資源情報の管理・共有・発信
②ニーズ・資源の実態把握・将来予測
③生活支援サービスのコーディネート機能の構築
④地域主体のサービスの創出・担い手の養成
⑤公助によるサービス内容やさまざまな事業主体に対する支援を通じたサービス創出の検討
⑥生活支援の制度やサービスに関する市民啓発
①財産管理、成年後見などの支援の充実
①家族等介護者を支えるサービスの検討
①高齢者が周辺の人々との関係性を保持・構築するための支援の実施
①高齢期の住まい方の啓発
①住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進
②高齢者向け賃貸住宅の供給促進や施設等の整備
③住まいと医療機関の中間機能の検討
①経済的に困窮している場合や身元保証がない場合の入居支援